

【12 程文】居宅屋根萱代拝借願い（文政10年）

（端裏書）

「萱代拝借願、下書」

乍レ恐以ニ書付一奉ニ願上一候事

一居宅壹軒 長九間 橫三間四尺 家主 文太郎 源次郎 歲四拾九
萱代金壹両弐分也 文太郎 男子 幸次郎 女房 常五郎 歲四拾六
父 同人女子 同人孫 同人女子 いひ 常五郎 歲拾三 歲拾三 歲拾三
文太郎 男子 幸次郎 女房 常五郎 歲四拾九 歲四拾九 歲四拾九

ペ七人 内四人 三人 女男

田畠合壹町四反七畝弐拾六步

壹町三反三畝弐拾六步 田方 内 畑方

（手力）

右之者儀、居宅屋根及ニ大破ニ一□狭ニ付、農業等茂不行届候ニ付、屋根替心掛

候得共、貧窮ニ付及ニ自力ニ兼、乍レ恐萱代御拝借奉ニ願上一候處、格別之以ニ御慈悲ヲ

偏ニ奉ニ願上一候、左候得者農業励仕候儀も

相成可レ申候、御上納之儀者被ニ 仰付一次第

無ニ相違一相納可レ申候、右願之通り御聞済相

成候様、偏ニ御執成奉ニ願上一候、以上

善養寺領徳丸村

文政十丁亥歳

二月

願人 文太郎 請人 宗兵衛

組頭 長谷藏

近庄兵衛 専兵衛

同主權 七藏印

【12 読み下し文】

「萱（かや）代拝借願い、下書き」
(端裏書)

恐れ乍（なが）ら書付を以（もつ）て願い上げ奉（たてまつ）り候事

一居宅壱軒 長さ九間 横三間四尺 家主 文太郎 歳（とし）四拾九

萱代金壱両弐分也（なり）

父 文太郎	源次郎	歳四拾六
同人女子 同人女子	さつひ	歳七拾三
同人孫 常五郎	歳拾三	歳四拾九
	歳拾八	歳四拾四

メ（しめ）七人 内四人 三人 男

田畠合わせて壱町四反七畝弐拾六歩

内 壱町三反三畝弐拾六歩 田方（たがた）
内 壱反四畝歩 畑方

（手力）

右の者儀、居宅屋根大破に及び口狭に付、農業等も不行き届き候に付、屋根替え心掛け候えども、貧窮に付自力に及び兼ね、恐れ乍ら萱代御拝借願い上げ奉り候処、格別の御慈悲を以て御聞き済み、御拝借仰せ付けられ、成し下し置かれ候様偏（ひとえ）に願い上げ奉り候、左候えば農業励み仕（つかまつ）り候儀も相成り申すべく候、御上納（じょうのう）の儀は仰せ付けられ次第相違（そうい）無く相納め申すべく候、右願いの通り御聞き済み相成り候様、偏に御執り成し願い上げ奉り候、以上

（一八二七） 善養寺領徳丸村
文政十丁亥（ひのとい）歳 請け人 文太郎
同組頭 長谷宗兵衛
同近兵衛 長谷兵衛
同七藏衛 長谷兵衛
同印 印 印 印 印 印

勧農（かんのう）取り扱い
御役所